入れ制度に参加し、昨年度より個人負担を廃止した結果、接種率の向上が図られましたことから、引き続き実施をしてまいります。

救急医療については、休日の夜間における小児救急を実施するため、休日急患センターの診療時間の拡大とともに、小児救急に対する地域病院群輪番制の拡充に努め地域医療の充実を図ってまいりたいと考えています。

なお、救命手当のため、自動体外式除細動器（ＡＥＤ）を町内の公・私立保育所および総合体育館等に配備するための予算措置をいたしました。

次に、国民健康保険につきましては、後期高齢者医療制度の創設、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の保険者への義務化、前期高齢者に係る保険者間の費用負担の調整など、国民健康保険を取り巻く状況は大きく変化しております。しかし、医療費が依然として上昇する一方で、経済状況を反映した被保険者の負担能力の低下や低所得者層の増加傾向がみられ、収支両面において大きな課題が残されていることから、保険医療広域化等の制度改正を引き続き要望してまいります。

このような状況の中、本年度の事業運営につきましては、被保険者の健康と長期的な展望に立った医療費の軽減を図るための保健事業を予算措置するとともに、保険税納期の変更や後期高齢者支援金の賦課への理解をいただきながら、引き続き収納率の向上、資格証明書・短期被保険者証の発行、レセプト点検等による医療費の適正化等の取組をしてまいる所存でありますが、それでもなお財源に不足が生じることから一般会計からの繰り入れを措置したところであります。

次に、後期高齢者医療につきましては、これまでの老人保健制度に代わり、75歳以上と65歳以上で一定の障害のある方が、埼玉県後期高齢者医療広域連合の被保険者となる新たな広域の医療制度が創設され、保険料の徴収と各種申請等の窓口業務が町の主たる事務となりましたことから、被保険者への的確な対応に努めてまいります。なお、徴収事務費等と保険料軽減にかかる保険基盤安定負担金等を一般会計からの繰り入れで措置したところであります。

老人保健については、法改正により今後3年間は特別会計の措置が義務付けられますことから、本年度は、3月診療分および月遅れ請求分の支払いやレセプト点検等の医療費適正化事業に引き続き努めてまいる所存であります。

介護保険については、引き続き介護予防事業を実施してまいりますとともに、保険給付費については第3期介護保険事業計画に基づき、保険料の賦課・徴収、認定調査、給付管理等の事務の効率化に努めてまいります。

なお、医療制度改革に伴い介護保険者（大里広域市町村圏組合）が、65歳以上の被保険者（要介護・介護認定者を除く）に対して生活機能評価を行うことが義務化されたことから、この業務を大里広域市町村圏組合から受託し、集団検診方式により実施するための予算を措置いたしたところであります。

次に、国民年金については、基礎年金番号に結びつかない5，000万件の年金問題が、依然として年金受給者に大きな不信感を残しておりますことから、社会保険庁の実施する事業に積極的に協力するとともに、引き続き年金記録台帳の無料交付や窓口における相談業務の充実を図ってまいります。

また、年金制度への理解や免除制度の周知等の広報活動を展開し、老後の生活基盤としての年金受給権の確保に努めてまいります。

お互いを尊重し、心と心の通うまちづくり

人権尊重社会の実現でありますが、近隣関係における様々な問題解決のため、心配ごと相談所および無料法律相談所を開設するとともに、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）をはじめとする人権侵害事案に対する相談・支援に努めます。

また、同和問題や女性問題をはじめとする様々な人権問題に関する教育・啓発および関連事業に取り組み、一人ひとりが思いやりに満ちあふれ、人権が守られる町を目指してまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、全庁を挙げて男女共同参画推進プランおよび事業計画に基づき推進しておりますが、新プランの策定に向け、町民意識調査の経費を措置したところであります。

三 心地よい生活が実感できるまち「快適」

生き生きと学び、活動できるまちづくり

生涯学習の充実につきましては、より魅力的な講座メニューの開発や内容の充実に努めます。

また、生涯学習施設づくりにつきましては、昨年度策定した男衾地区生涯学習施設建設基本計画に続き、本年度は生涯学習施設建設実施設計業務委託および用地取得等を行うための予算を措置いたしたところであります。

また、中央公民館につきましては、経年劣化に伴い屋根、外部および施設内の大規模改修が必要となりましたので、本年度より計画的に工事を進めてまいります。

次に、図書館の充実につきましては、町民ニーズに対応した蔵書群の構築に努め、障害者・高齢者の利用への積極的な対応を推進するとともに、運営に町民の声を反映するため、引き続き図書館利用者懇談会を開催してまいります。また、携帯電話やパソコンのインターネットによる蔵書検索・予約サービスを通じ、利用者の拡大に努めてまいりたいと考えています。さらに、祝日の開館と開館時間の延長を行い、従前にも増してサービスの向上に努めてまいります。

次に、スポーツを楽しめる環境づくりにつきましては、オリエンテーリング大会を県オリエンテーリング協会との共催により開催し「オリエンテーリングの町よりい」として、生涯スポーツとなるよう地域や職場、学校等での普及に努めてまいる所存でございます。また、屋内競技として誰もが楽しめるカローリングの普及にも引き続き取り組んでまいります。

なお、町民健康増進ウィーク推進事業につきましては、町民の皆様の健康増進機会の充実を図るため、現行の12日間から15日間に利用期間を延長することとした次第であります。

生活環境の快適性を高めるまちづくり

道水路整備につきましては、道路整備計画に基づき、継続路線18本、新規路線6本の合計24路線について積極的に整備の推進を図り、町民生活の向上に努めてまいります。河川の整備については、富田地内水路改修工事等を行ってまいります。

次に、上水道の整備でありますが、ホンダ寄居新工場操業に向けて男衾配水場配水ポンプ場増設工事を平成20年度、21年度の継続事業で建設いたしたく、継続費を計上させていただいています。また、公共工事の影響に伴う配水管布設工事に加え、給水能力を確保するための配水管網の整備や老朽配水管の更新を進め、安定給水に努めてまいります。

なお、行政の簡素化等に関する計画にのっとり経営健全化を推進するため、高金利の企業債の繰上償還および借換債の発行を行うための予算措置をいたした次第であります。

次に、公共下水道につきましては、寄居第2処理分区のホンダ寄居新工場の操業に向け、幹線管渠983・1mの整備を行い、男衾地区の骨格を形成し生活環境の改善と公共用水域の保全に努めるとともに、男衾地区の区域拡大に向けての説明会を開催してまいります。流域下水道事業につきましては、男衾第1汚水幹線の最下流で接続するポンプ場から、既設の荒川上流流域下水道幹線までの流域下水道事業が、県の事業主体で整備されることから建設負担金を予算措置いたしたところであります。

なお、下水道事業につきましても経営健全化を推進するため、高金利の下水道事業債の繰上償還および借換債の発行を行うための予算措置をいたした次第であります。

次に、農業集落排水整備事業でございますが、折原地区につきまして、折原・秋山・立原地内で管路施設工事2，799・5mに着手し、計画的な事業展開を図ってまいります。

次に、汚泥再生処理センターにつきましては、地元の皆様の深いご理解とご協力を賜り、順調に運営いたしております。引き続き、深谷市より旧花園・川本地域のエリアを受託し、適正な管理運営を行ってまいります。

住宅環境の快適性を高める中心市街地の整備につきましては、寄居駅南地区沿道区画整理型街路事業を住民合意のうえに事業を進めるため、関係者の同意率向上に努めてまいります。

男衾駅周辺地区都市計画事業の推進につきましては、引き続き地区計画の制定などまちづくりのルールにつきまして、まちづくり協議会と協働し検討してまいりたいと考えています。

次に、町営住宅集約建替につきましては、中道中団地建替工事（ＲＣ6階建1棟33戸）が完成いたしました。今後は既存住宅の建替を検討するとともに、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

交通の安全と利便性を高めるまちづくり

公共交通機関の充実につきましては、東武東上線東武竹沢・男衾間の新駅設置について、東武東上線東松山・寄居間複線化促進期成同盟会を通じ、継続して関係機関に対し陳情活動を行ってまいります。

また、県北都市間の公共交通機関として重要な役割を担っている路線代替バスにつきまして補助金を増額し継続をいたすとともに、東秩父村営バス運行につきましても経費の負担をいたしてまいります。

なお、ホンダ寄居新工場の操業に向け交通渋滞等の解消を図るため、県に対し道路網整備を要請してまいります。

次に、交通安全対策の推進につきましては、幼児から高齢者にいたる各年代にあった交通安全意識の高揚を図り、さらには、反射材の配布や安全教育を関係機関と連携し実施いたすとともに、交通安全施設を整備し、交通量や事故の多い交差点には、信号機や規制標識の設置について関係機関に要望してまいります。

心安らかに暮らせるまちづくり

防犯対策につきましては、寄居町防犯推進条例をもとに寄居警察署、寄居地区安全防犯協会の協力を得て、地域パトロールへの防犯用品の配布および啓発活動を実施してまいります。

次に、防災対策についてですが、町民の皆様に対し改訂した地域防災計画の概要、並びに地震災害、風水害等各種災害に対する知識の普及や防災意識の高揚を図るための防災読本の作成配布について予算措置をいたしたところであります。

次に、消防につきましては、深谷市に消防事務に対する委託金を計上するとともに、これまで、2部に分かれていた第5分団について、車両の更新並びに主要地方道熊谷寄居線の歩道設置工事に伴う詰所移転に合わせ、詰所および分団車両の車庫を1箇所に集約し建設する詰所建設工事設計業務委託料および用地購入費の予算措置をいたしたところであります。

ひとにまちに、地球にやさしいまちづくり

効果的なゴミの収集体制についてでありますが、可燃ごみの収集につきましては、町民生活に支障をきたさないよう、収集日が祝祭日にあたった場合には、その日に収集を行ってまいります。

なお、昨年より市街地、西部、桜沢および鉢形地区の可燃ごみの収集運搬業務を民間に委託してまいりました。引き続き収集体制等の充実を図り、町民生活の利便性の向上に努めてまいります。